

健康保険組合執務室 移転について

平素は当組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、下記のとおり執務室を移転することとなりました。

また、移転作業に伴い受付業務等を一時休止させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 新執務室所在地 大阪市北区芝田1-16-1（阪急電鉄本社ビル9階）
※住所・電話番号・FAX番号については変更ありません。
2. 業務開始日 平成30年3月30日（金）13時から
3. 業務休止期間 平成30年3月28日（水）16時以降 3月30日（金）13時まで

その他ご不明な点がございましたら、健康保険組合までご連絡ください。

阪急阪神健康保険組合

健保ホームページ <http://www.hankyu-hanshin-kenpo.or.jp>